

様

豊島区長

(公印省略)

不良工事勧告書

下記の請負工事については、評定の結果、工事成績を(不良・やや不良)と評価しました。今後は注意を払い適切な工事を行うよう、豊島区請負工事成績評定要綱第9条第1項の規定に基づき、貴社に対して勧告します。

なお、不良工事の勧告により、別途一般競争入札の参加停止、指名競争入札の指名停止に関する停止措置については、豊島区競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱に基づき行います。

記

1. 契約番号
2. 工事件名
3. 工事場所